

第5章 計画の進行管理

1. 進行管理

空家等は、人口減少や高齢化の進展、住宅の供給バランスの変化などの要因により、今後も増加していくものと考えられます。

そのため、空家等の対策については継続的な取り組みが必要であり、短期的な取り組みと併せて、中長期的な取り組みも持続、発展させていくことが重要となります。

地域の空家等の状況の変化に加え、国や県の動向なども踏まえて計画策定後もPDCAサイクルを定期的実施し、計画期間10年間に於いて5年ごとの進行管理を基本としながら必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

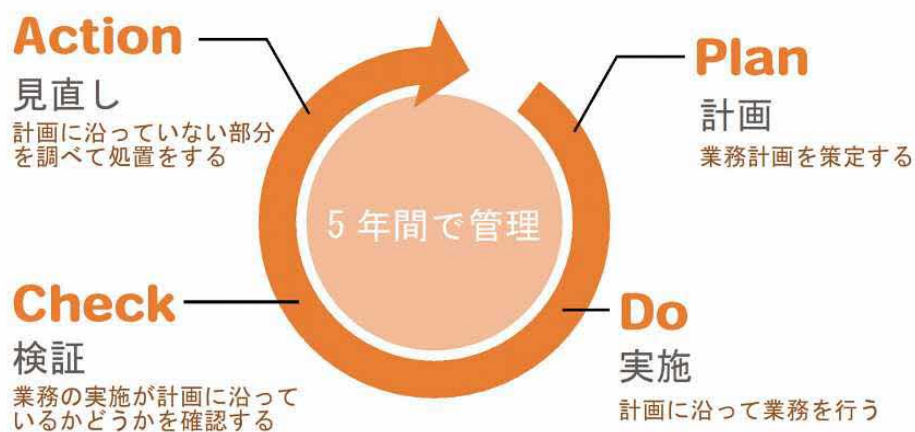


図 5-1 進行管理（PDCAサイクル）

2. 実施目標

計画の実施目標（活動指標）を次のとおり設定し、空家等対策に取り組みます。

基本方針	施 策	取 り 組 み	実施目標 (活動指標)
基本方針 1 空家等の発生抑制	(1) 建物管理等に対する意識啓発	・ 広報紙への掲載	毎年実施
	(2) 住宅の良質化による長期居住の促進	・ 木造住宅耐震化促進事業（耐震改修）の補助件数	30件
		・ 石州赤瓦利用促進事業（屋根替え）の補助件数	300件
基本方針 2 空家等の適切な管理の推進	(1) 地域との連携強化	・ 地域コミュニティ組織へのヒアリング	隔年で実施
	(2) 定期的な調査による実態把握	・ 空家等実態調査とデータベース化	5年毎に実施（R6、R11）
	(3) 所有者等への情報発信	・ 広報紙への掲載	毎年実施
基本方針 3 空家等及びその跡地の活用 の促進	(1) 定住促進事業と合わせた利活用の促進	・ 空き家バンクの登録件数	300件
		・ 空き家バンクの成約件数	150件
	(2) 事業による空家・空き店舗活用の促進	・ 空き店舗活用の補助件数	25件
	(3) 歴史的、景観的価値のある空家等の保存・活用	・ 事案に応じて対応する。	
	(4) 跡地の活用の促進	・ 空き家バンクへの空地登録の検討	【短期的取り組み】 制度の検討
		・ 特定空家等の寄附受入れの検討	
基本方針 4 管理不全な空家等の解消	(1) 耐震性能のない空家等の除却支援の推進	・ 木造住宅耐震化促進事業（除却）の補助件数	50件
	(2) 老朽危険空家等の除却支援の推進	・ 老朽危険空家等の除却に関する補助件数	60件
	(3) 特定空家等の対策	・ 事案に応じて対応する。	
基本方針 5 空家等対策に関する実施体制の整備	(1) 庁内連携の強化	・ すみやかに体制を整備する。	
	(2) 空家等に関する相談窓口の設置	・ すみやかに体制を整備する。	
	(3) 江津市空家等対策協議会の設置	・ 適時協議会を開催する。	
	(4) 関係団体等との連携	・ 事案に応じて対応する。	